



シリーズ (全3回)

ごみ処理の現状を見つめる②

ごみの発生抑制やリサイクルによるごみの減量化など、「資源循環型社会」の構築について考えるシリーズの第2回。今回の特集は、不燃ごみと資源物の処理施設「鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ」にスポットを当てます。

■問合せ クリーン推進課 (☎ 30-0270、✉ clean@yonago.city.lg.jp)



▲ペットボトルを成形したもの

みんなのでつくる循環型社会

鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ

鳥取県西部圏域の資源再利用拠点

私たちの暮らしが豊かになるにつれ、ごみの増加や種類の多様化などが問題となり、これまでの焼却および埋立によるごみ処理以外に、資源の再利用を求める声が大きくなってきました。

こうした中、リサイクルプラザは平成9年4月に稼働を開始し、現在は米子市を含む8市町村、約20万人が排出する不燃ごみと資源物の処理を行っています。リサイクルプラザでの年間処理量は、不

燃ごみ・不燃性粗大ごみ約2915t、缶・ビン類約1529t、ペットボトル約367t、古紙類約3596tにもなります。このうち、米子市から搬入されるものは、全体の約70%を占めます。(平成30年度)

徹底した再資源化を

皆さんが分別にご協力いただいた資源物はもちろん、さらに不燃ごみ・不燃性粗大ごみに含まれる銅、鉄、アルミなども回収し、業者を経て再資源化されます。平成30年度のリサイクルプラザにおける資源化率は、約68%でした。残りの約3分の1は再資源化できず、最終処分場で埋立処分されています。

処理工程では、機械と手作業を組み合わせて、徹底したごみの選別を行うことで、最終処分場における埋立量の削減を図っています。



▲不燃物から不適物を取り除く様子



▲缶・ビンから不適物を取り除く様子



▲ビンを色別に仕分けする様子

近年、リサイクルプラザは機器の老朽化や経年劣化が進み、機能低下や補修費用の増加などの課題を抱えています。そのため平成25年から機器の更新を行い、令和13年度まで継続して処理する体制を整えています。

今後は、現在のリサイクルプラザで適正処理を継続する

リサイクルプラザのこれから

今後、リサイクルプラザは機器の老朽化や経年劣化が進み、機能低下や補修費用の増加などの課題を抱えています。そのため平成25年から機器の更新を行い、令和13年度まで継続して処理する体制を整えています。

今後は、現在のリサイクルプラザで適正処理を継続する

ごみを分別して出しましょう

混入する不適物の除去や一部の資源物の回収は、リサイクルプラザの作業員の皆さんが手作業で仕分けを行うことで、質の高い再資源化を行っています。しかし、分別が不十分なものや中身が見えないものがあると、作業の効率が悪くなってしまう。

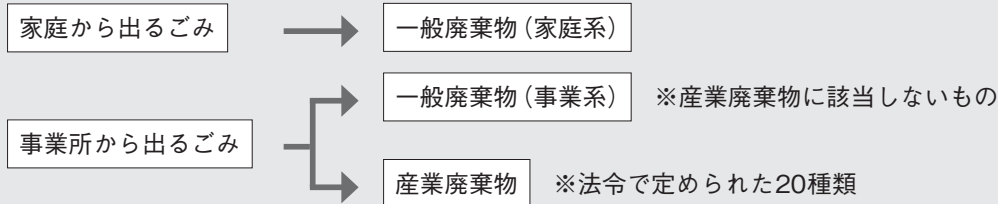
ごみの適正処理、循環型社会の構築のためには、ごみを出される皆様のご理解とご協力が不可欠です。

今後、リサイクルプラザは機器の老朽化や経年劣化が進み、機能低下や補修費用の増加などの課題を抱えています。そのため平成25年から機器の更新を行い、令和13年度まで継続して処理する体制を整えています。

今後は、現在のリサイクルプラザで適正処理を継続する

▼ごみの分別の体系

家庭から出るごみは、すべて一般廃棄物（家庭系）です。
事業所から出るごみは、産業廃棄物と一般廃棄物（事業系）に分けられます。



とともに、次期処理施設の整備に向け、鳥取県西部圏域が一体となって計画を推進していく必要があります。

▼リサイクルプラザでの再資源化の流れ

